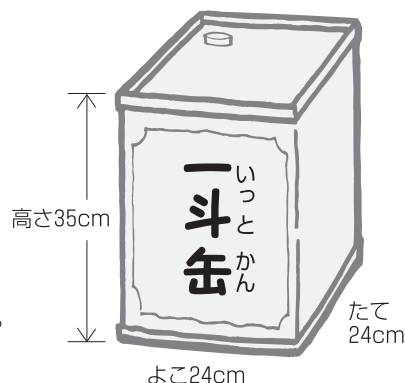


# そ だい 粗大ごみ

こべつしゅうしゅう ●戸別収集と直接持ち込みの2つの処分方法があります。

## 粗大ごみとは

一斗缶（18リットル缶・たて24cm、よこ24cm、高さ35cm）に入らない大きさ、または、たて長で90cm以上のもので焼却してはいけないもの。  
※一斗缶は不燃ごみとして出してください。



## 戸別収集の申し込み

- ①11ページを見て、出すものの大きさと金額を確認する。
- ②金融機関（郵便局以外）で料金を支払う。
- ③品物や住所・氏名・電話番号を環境事業所へ連絡する。
- ④領収書の控えを品物にはって家の外へ出す。
- ⑤2～3日以内に収集する。（お留守でも伺います）  
（土、日、祝祭日は収集できません。）

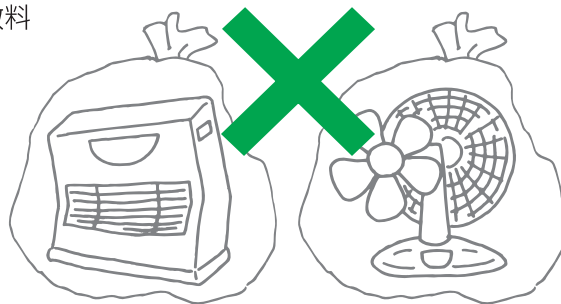
（手数料前払い）（直接持ち込みなら現金払い）

手数料金額 → P.11へ

## 収集のルール

- ①1回の収集あたり10個までとします。それ以上になる場合は、直接持ち込みしてください。また、収集するのは家庭用のみで、事業用は持ち込みに限ります。
- ②ふとん・毛布は収集の場合には粗大ごみとなります。ふとんは3枚まで、毛布は5枚までを1点分と数えます。ただし、持ち込みなら可燃ごみとして、重さで処理手数料をいただきます。
- ③ファンヒーターや扇風機など、複合素材の粗大ごみをこわして「不燃ごみ」の指定袋で出すことはルール違反となり、収集できません。また、そのままの大きさを袋に入る粗大ごみも同じ扱いです。

決して  
ごみステーションへは  
出さないで!!



- ④タンスなど2つに分かれる物でも1点と数えます。ただしスプリングマットとベッド本体、ソーラーシステムなど例外があります。また1点80kgまでとします。
- ⑤トラブルを避けるため、お家の中へ取りには入れませんので、ご了承ください。
- ⑥引越し後不在になる場合は、申し込みのときに相談してください。

例外 → 次のものは一斗缶に入らなくても「不燃ごみ」とします。

- かさ ●蛍光灯 ●プリンター ●単品のゴルフクラブ ●ヘルメット
- モップ ●金属製テニスラケット

次のもので長さが90cm以下のもの（90cmを超えるものは粗大ごみとなります。）

- カーテンレール ●ブラインド ●じゃばら式の風呂のふた

※これらのものは、指定袋からはみ出てもかまいません。ただし、蛍光灯以外はなるべく小さくしてください。